

第5回教育ファーム推進研究会概要

- 1 日時：平成19年11月19日(月)13:30~15:30
- 2 会場：農林水産省第2特別会議室
- 3 出席者：別紙の通り
- 4 概要：

資料4について、中間論点整理からの変更点、資料5について、主な反映箇所について事務局より説明。その後、以下の通り議論。

(中村座長)第4回での意見を取り込んだ最終案となっているがさらに意見を加えるか等、1つの項目ごとに、順番に意見をいただきたい。パブリックコメントについても現在の反映の仕方でいいのか、もっといい表現があるのか、ということも含めてご意見いただきたい。また、最後の研究会ということで、オブザーバーの皆様からも忌憚のないご意見をいただきたい。まず、「はじめに」についていかがか。この中の一番のポイントは定義であるかと思われる。

(委員全員)特段意見無し。

(中村座長)これでよい、ということでしょうか。ここは、教育ファームの考え方をきちんと謳い上げ、推進していくにあたっての考え方を書いているところ。オブザーバーの(社)中央酪農会議の前田さんはどのような感想をお持ちか。

(前田氏)食育基本法に理念が整理されていることの確認であれば、このような記載ぶりになるのではないかと思います。私ども酪農教育ファームの場合は、現状の(教育ファームの)定義には入らない場合もあり、そのようなことも配慮された表現になっている。私どもとしてはこういった整理でよいと思う。

(中村座長)食農教育に歴史と伝統がある(社)農山漁村文化協会の清水さんはいかがか。

(清水氏)人間が自然の一部でありながら自然に働きかけ生活を立てていることが見えない時代だが、その働きかけが見えるような記載になっており、賛成。

(中村座長)「教育ファーム推進の現状と課題」についてはいかがか。追加のご意見やパブリックコメントの反映の仕方がこれでよいかについて、ご意見いただきたい。

(井上委員)例えば、酪農教育ファームでは、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令があり、しぼった乳はその場では飲めない。本物の体験をするという意味では、しぼった乳を飲むほうがいいということで、現場ではそういう話が出てくるかとは思いますが、一方で安全を期するための規制があるという難しい問題がある。今後、教育ファームを展開していく上で、こうした規制をどうしていくかという点もどこかで述べてもいいかとは思いますが。

(中村座長)前田さんはいかがか。

(前田氏)本当は、その場でわかしたお乳を飲ませたいが、それが出来ず、隣のスーパーで買って来て飲ませているという実態はある。法制度的には正しく、衛生的な管理は重要だが、むなしい面もある。そういった規制緩和は、食育的には効果がある

とは考える。

- (中村座長)規制緩和に関して他にあるか。牛乳のことはここでは書きにくいとは思いますが。
- (井上委員)牛乳のことというわけでなく、大枠として、規制緩和をどう進めるかということかと思う。この報告書の中ではこのままの表現でよく、マニュアルの中で検討いただければと思う。農地法でもトイレ等の施設のこともあるが、クラインガルデンの方法もあるので、その応用について記載できればと思う。
- (澤登委員)そうであれば、農地法、衛生面に関する法など関連する法律について検討して、一言入れるというのはいかがか。
- (勝野補佐)p.6では、農地法について頭出ししており、留意が必要としている。これに対応して、「教育ファーム推進に当たっての対応方向」で記載することも可能かと思う。
- (澤登委員)家庭科で取れたものを食べる時は、衛生上の問題も出てきて、よく洗って、ということも出てくる。規制をかけている関連法を記載すれば、次につながるのではないか。
- (中村座長)規制の見直しに関係するが、それがうまく記載できる場所があるか。「4 その他」か。
- (萩原委員)サービスを提供するときに旅行業法に抵触するという意味がわからないので、旅行業法についても記載いただきたい。
- (井上委員)旅行業法に抵触するのは、主催旅行の場合である。例えば、萩原委員さんのところで、自分のところの農場に来てもらうツアーを企画し、主催するとなると問題になる。企画を立てられないということであり、旅行会社を間に挟めば問題ない。不特定多数に呼びかけ、長距離の移動を伴わなければ、問題ないと思う。
- (中村座長)詳しいのは(財)都市農山漁村交流活性化機構と思うがいかがか。
- (平戸氏)バスをしたてて、萩原さんのところに行くようなツアーを行う場合、旅行業法が関係してくる。私どもの機構では旅行業を行うための登録をしている。
- (中村座長)それは、マニュアルで記載した方がいいかと思う。
- (勝野補佐)根本的な法改正とは別問題であり、マニュアルに記載することになるかと思う。また、萩原さんのように自分の畑に集合してもらって体験をしている場合は、旅行業法には抵触しないと考えられる。
- (中村座長)本格的に「教育ファームを推進していく上での留意事項がある」といった柔らかい表現で記載をしてはどうか。記載場所は「4 その他」か。次に、「教育ファーム推進に当たっての対応方向」についてはいかがか。
- (委員全員)特に意見無し。
- (中村座長)(財)農民教育協会の井上さん、ご感想はいかがか。
- (井上氏)非常にいい感じで書かれていると思う。p.8の「2 教育ファームに取り組む者にとって必要な事項」について、教えるのは学校の先生がプロ、技術を持って実際の農作業を指導するのは農業者と考えられるが、その辺の整理がぼやっこしていると思う。
- (中村座長)学校の先生と、実際教える人の連携という指摘かと思うが、その辺の連携の必

要性については、ある程度記載できているかと思う。もうひとかた、全国農業協同組合中央会の稲葉さんはいかがか。

(稲葉氏) 気になったのは経費負担の部分。受け入れ農家には、経費の負担が重くのしかかっている。事例集に盛り込んでいきたいということであるが、いろんな事例を盛り込んで、農家の方々の負担にならないように形をとっていただきたい。また、作物を調理して食べる、ということまで入っているが、ファーマーズマーケットに出たきのこで食中毒になった例もある。きのこの見分けなどは、名人の腕にかかっている部分がある。何かあった場合のバックアップをどうするのかを、報告書の中ではどのように盛り込んだらよいのか。農作業も危険が伴うが、そういった場合の保護者の理解についてはどのように整理していく予定か。

(中村座長) これは一種のリスク管理だが、実際に行っている井上委員はいかがか。

(井上委員) きちんとリスク分散、リスク回避するためのマニュアルでの記載や保険が必要。保険で足りない部分は補うことも必要。(財)都市農山漁村交流活性化機構さんやJAの保険を幅広く活用できるようにすることなどが考えられる。誰が責任をもつかという点については、いわゆる名人はその技術指導を行う役割、学校の先生は連れてきた子どもたちをきちんと名人の話を聞かせるということを行っている。現場の中ではそういった連携プレーが行われることが必要。

(中村座長) これは事例集に記載すべきことだと思う。全国農業協同組合中央会の田村さんはいかがか。

(田村氏) 経費の負担が、農林漁業者に負担のかからない形がいいのではないかと思う。喜ばれるのは参加された人たち、一番苦労されるのは受け入れ農家の方々。名人の技術は、若い人たちには受け継がれておらず、お年よりの方々が頼り。教育ファームを受ける方も、受け入れる方もためになっていただければと思う。

(中村座長) (社)全国農村青少年教育振興会の佐藤さんはいかがか。

(佐藤氏) 本当にすばらしい取り組みだと思う。p.9 - 10でポータルサイトの設置、というのがあるが、私ども全国農村青少年教育振興会のポータルサイトでは全国で約400の受入団体・農家が登録されている。そこには研究会で議論された農業体験の経費についても作業別に記載している受け入れ先があるので、どのような作業をしたらどれだけの経費がかかるのか等の目安になると思うのでご活用願う。

(中村座長) 次に、(財)農村更生協会の近藤さん、一言お願いしたい。

(近藤氏) 信州の八ヶ岳中央農業実践大学校でお子さん達の農業体験学習を実施している。一番心配されているのは、ジャム作りや豆腐作り体験のように食べ物を扱う場合の衛生面や蜂にさされて熱が出たときに横になる場所が欲しいといった内容。この会議で議論された内容であるので、ぜひ私たちも参考にさせていただきたい。

(中村座長) 次に、全国漁業協同組合連合会の道下さんお願いしたい。

(道下氏) 初めての参加なので、個人的な感想だが、漁業は受け入れ側のキャパシティが小さい。こういった受け入れ学習については、一部の元気な青年部は頑張っている。ただ、それも地元の学校での広がりである。魚食については、取り組みをしている。魚を子どもに獲らせるのは、海の上での作業であり、難しい部分がある。燃料費が高騰しており、漁にでるのもやめよう、という今の時期には難しい部分

もある。

(中村座長)次に、全国果実生産出荷安定協議会の松本さんお願いしたい。

(松本氏)果物教室を今年初めて行った。小学校の研究会を通じて、クラス単位でバスで連れて行って、という内容だが、実際農家と交流するとか、農家と同じ作業を行うのは初めてなので、学校の先生からは、いい体験をさせてもらったと好評だった。「同一人物が2つ以上の・・・」という定義だが、果物畑は都会から離れており、1時間以上、バスで行ってとなると1日がかかりなので、年間2回は難しいと思う。大変な作業を体験させるのがいいという意見があったが、児童に薬剤散布をさせるのは危険なので、せいぜい肥料散布程度しかできないと思う。また、摘果など大事な作業を児童にやらせると収量が低下してしまい難しい。どのような体験内容がよいのかは検討課題である。

(中村座長)次に、全国農業協同組合連合会の藤本さんお願いしたい。

(藤本氏)1つは広がり、もう1つは継続性が課題。植え付けと収穫をパッケージにした農作業体験を8年ほどやっている。丸1日やるわけではないので、教育ファームの定義から少しずれるかと思う。その意味で広がり部分を記載していただきありがたい。また、農協の苦労が大きく、ほ場の確保に苦労している。体験用としたほ場では収穫して出荷できるものにはならないし、人手もかかる。こういった農業体験ツアーをやっていると、現状は属人的な部分が大きいと思う。やる気のある人がいなくなると動かなくなる。属人的なものに左右されない仕組みづくり、人づくりも重要

(中村座長)文部科学省の倉見さんと内閣府の小野寺さんお願いしたい。

(倉見氏)出来るだけ多くの子どもたちに農業体験をさせたいという観点からいくと、教育ファームの有り様に関してあまりハードルが高いと広がらないのかなと思う。今回の報告書は、全体的に教育ファームの考え方を整理しているものと考えられ、これを踏まえたマニュアルやガイドラインができれば、現場はむしろそっちの方を見ると思われるので、そういった部分にも期待したいと思う。また、学校で農業体験を行うことは、子どもたちにとってある意味、強制力が働くと思うが、休日や夏季休業を利用した親子での農業体験といったことも積極的に働きかけていただきたい。そうすれば、農業体験に対する保護者の理解や経費の問題も解決できる部分もあるし、家族のコミュニケーションといったことにもつながる。学校でやれと言え手っ取り早い部分もあるが、こういった親子での農業体験も重視していただきたい。

(小野寺氏)教育ファームの取組への支援については食育推進基本計画でも位置づけられており、食育全体の情報提供の中において、的確に実施してまいりたいと考えている。

(中村座長)オブザーバーの方には、ご参加いただきながら、なかなかご意見いただけなかったが、最後にご意見いただきました。「おわりに」は特にご意見なしでよいか。

(委員全員)意見無し。

(中村座長)補足で集中的にご意見いただきたいのは、p.26の参考の5や効果測定について

である。事務局の方では効果測定のアナケートの実施について何か予定などがあるか。

(勝野補佐)20年度予算要求で、色々なパターンの教育ファームで、共通のものさしで効果を測っていこうと考えている。本当に狙っている効果が行えているのかを見たいと思うので、こういった項目を聞けば効果がわかる、という設問のアイデアをこの場でいただくと、今後につながっていくかと思う。

(中村座長)効果が明瞭になるという設問があればお願いしたい。

(井上委員)こういった農林漁業の体験で、一番効果があるのは家族のコミュニケーションが活発になることではないか。子どもはカルチャーショックを受けたことを家に帰って誰かに話したい、という感情が確実に生まれる。そういった家族のコミュニケーションが体験後に行われたかどうかとも効果測定項目の一つになるのではないか。

(澤登委員)大学生ではあるが、おじいちゃん、おばあちゃんとの共通の話題がなかったのが、農業体験によって、共通の話題がうまれたという意見が出ている。そういった異世代交流も効果測定の一つになるのでは。

(萩原委員)私のところでは必ず感想文を書いてもらっており、作文を見る限り教育ファームで狙っている効果はかなりあがっているのではと思う。少ししか体験しない若者でも、みんな農業に対する理解や、もったいないという気持ちに変化が見られる。色々な分野の設問を考えたらいいのではないかと思う。

(渡辺委員)教育ファームを行うことにより、実生活の消費に変化がみられたかどうかという設問がいいと思う。自治体での自給率を出すのは難しいと思うが、ある家庭においての自給率などの効果をみていくのもいいのではないかと思う。

(中村座長)では最後に、委員の皆様から本研究会全体の感想をお願いします。

(井上委員)大変お疲れ様でした。教育ファームの大事さが浮き彫りになったと思う。全国どこの市町村でも教育ファームを実践している、というようになったら、自給率も上がるだろうし、食べ物を残さないようになると思う。もったいないと思う子どもが次世代を担えるようになって欲しい。

(澤登委員)ここで議論していることと地元で取り組まれていることにギャップを感じる。地元新聞で流れるものはイベント的なものだけになっているので、地域に根付いた取り組みにしていきたい。自分が住んでいる周りにも目を向けていきたいと思う。

(萩原委員)勉強させていただいた。農業がどれだけ可能性を持っているか、農業がどれだけ大事かを伝えていければと思って取組を行っているが、次世代の子どもたちにもっと農業のことを理解してもらえるように、がんばっていきたい。

(渡辺委員)重要な会議に参加させていただき、一回の会議が深くて、刺激を受けた。最終的にこういった報告書が出来、これをどのように生かしていくのか、地元での関係者と取り組んでまいりたい。

(中村座長)私は食育のことをお話することが多く、食育は色々な側面が多いが、食育の究極の目的は、食べる側と消費する側の距離を近づけること、また、いのちの大

切さについて子どもにどう伝えるかということと思う。教育ファームは2つのこうした面を満たしていくものだと思っている。みなさんのおかげで、報告書が出来たことに感謝。先日、東京都食育運動会があり、3組の親子をステージに上げて、質問をするというものがあった。日本の食料自給率を問うものがあり、一組は5%、もう一組は10%と言った。日本経済新聞社が消費者に対して意識調査を行ったが、20%という回答が多かった。数字を知らないのが悪いのではなく、そうなったときにどうなってしまうのかを想像していないのが問題。食生活に対する危機感が生活の中に無くて、数字と食生活が完全に分かれている。食べる側と供給する側の距離を短くすることがとても大切。委員会の中で出た経費の問題にしても、農林漁業者に頼ったままではいけないが、補助金に慣れてしまい、補助金が終わったら取組も終わってしまうのも問題。何らかの形で教育ファームを制度化していくことが大切だと思う、これが私の感想。本日の議論を踏まえた最終報告書案とパブリックコメントへの回答の整理は私に一任していただけるか。

(委員全員)了解。

(浅川情報官)中村座長始め、委員の皆様方に感謝。今日いただいたご意見を基に、中村座長の了承のもと最終報告書及びパブリックコメントの結果を公表する。

(町田局長)委員の皆様方に感謝。また、オブザーバーの皆様におかれましても本日、貴重なご意見をいただき感謝。最終報告書取りまとめの上はその内容を今後の政策に活かして行きたいと考えている。教育ファームの取組が拡大・定着するよう、狙いが十分発揮されるよう努力していきたい。教育ファームを展開していくにはこれからだと考えており、引き続きご支援、ご協力をお願いしたい。

以上

(別紙)

第5回教育ファーム推進研究会 出席者

(委員)

井上 弘司	飯田市企画部企画幹
澤登 早苗	恵泉女学園大学人間社会学部准教授
中村 靖彦	東京農業大学客員教授
萩原 知美	農業者、ファーム・インさぎ山代表
渡辺 さおり	Paddy代表、滋賀の食事文化研究会会員

(オブザーバー)

稲葉 薫	全国農業協同組合中央会 地域生活部食農・暮らしの対策室室次長
井上 隆弘	(財)農民教育協会 鯉淵学園農業栄養専門学校 学園長
近藤 晃	(財)農村更生協会 事務局長
佐藤 直	(社)全国農村青少年教育振興会 業務部長
清水 悟	(社)農山漁村文化協会 提携事業センター副所長
田村 正紀	全国農業協同組合中央会 広報部米消費拡大・食生活対策室審査役
平戸 壽夫	(財)都市農山漁村交流活性化機構 事務局長
藤本 恭展	全国農業協同組合連合会 広報部広報課長
前田 浩史	(社)中央酪農会議 事務局長
松本 務	全国果実生産出荷安定協議会 事務局
道下 善明	全国漁業協同組合連合会 漁政・国際部次長
小野寺 慎司	内閣府 食育推進室 参事官補佐
倉見 昇一	文部科学省 初等中等教育局児童生徒課 課長補佐

(農林水産省)

町田 勝弘	消費・安全局長
谷口 隆	消費・安全局審議官
浅川 京子	消費・安全局消費者情報官
高橋 一成	消費・安全局消費者情報官補佐
勝野 美江	消費・安全局消費者情報官補佐